

# 財政健全化計画等執行状況調書

団体名	兵庫県赤穂市
会計名	農業集落排水事業特別会計

## 1. 地方債現在高・公営企業債現在高

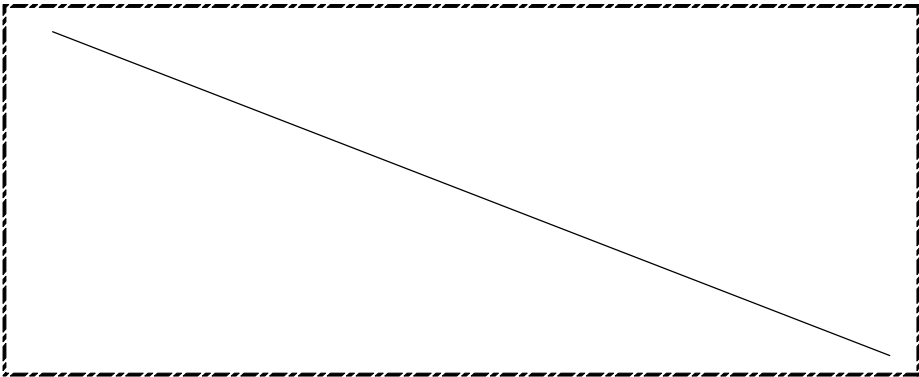
( )推移表

(単位:百万円)

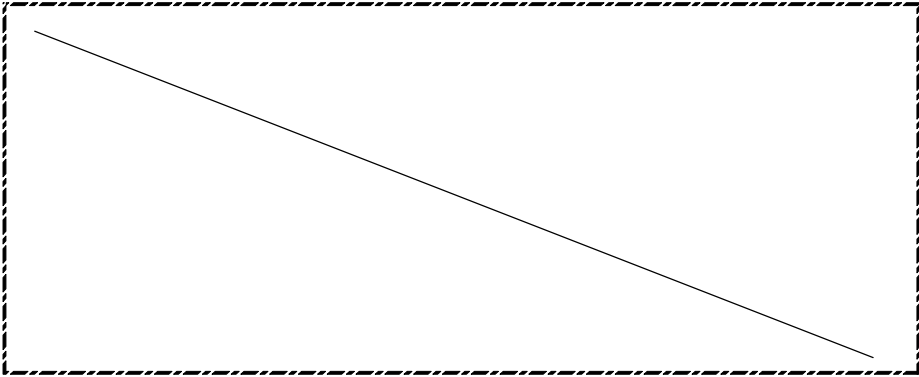
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A	2617	2551	2485	2418	2298	2682
実績(見込)値 B	<u>2617</u>	2551	2485	2418	2298	
乖離値 C(B - A)						-384
乖離率 D(C / A)						-14%

実績値には下線を引くこと。

( )実績値が計画承認時の目標値に届かない理由



( )改善に向けての取組み及び今後の見通し



## 2. 実質公債費比率・累積欠損金比率

( ) 推移表 数値記入不要 (単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A						
実績(見込)値 B						
乖離値 C (B - A)						
乖離率 D (C / A)						

実績値には下線を引くこと。

( ) 実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

( ) 改善に向けての取組み及び今後の見通し

### 3. 職員数

( )推移表

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A	1	1	1	1	1	1
実績(見込)値 B	1	1	1	1	1	
乖離値 C(B - A)						
乖離率 D(C / A)						

実績値には下線を引くこと。

( )実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

( )改善に向けての取組み及び今後の見通し

#### 4. 改善額

( )推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計	補償金免除額
計画目標値 A	1	1	6	6	6	20	4
実績(見込)値 B	-1	1	6	6	6	18	
乖離値 C(B - A)	-2					-2	14
乖離率 D(C / A)	-200.0%					-10.0%	350%

1.実績値には下線を引くこと。

2.補償金免除額合計欄には、当該計画の「基本的事項5繰上償還希望額等」の補償金免除額欄の合計に記載している金額を記入すること。

( )実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

18年度から19年度にかけては、一般家庭の節水意識の普及等によって、有収水量が282千 $m^3$ から276千 $m^3$ へと減少した。その結果、下水道使用料の料金収入が目標の37百万円に届かず、35百万円となった。

( )改善に向けての取組み及び今後の見通し

今後は使用料の収納率向上をめざし、繰越欠損金の解消に努め、更なる経営改善に取り組みたい。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	127	124	124	121	153	113 446	115	118	115	114
	(1) 営 業 収 益 (B)	30	31	34	32	36	35 37	37	42	42	42
	ア 料 金 収 入	30	31	34	32	36	35 37	37	42	42	42
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他 (雨水処理負担金)										
	(2) 営 業 外 収 益	97	93	90	89	117	78 79	78	76	73	72
	ア 他 会 計 繰 入 金	97	93	90	89	117	78 79	78	76	73	72
	イ そ の 他										
	2 総 費 用 (D)	127	124	124	121	116	113 446	115	118	115	114
	(1) 営 業 費 用	43	42	44	44	41	42 44	45	50	50	50
	ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	9	8	8	8	8	8	9	9	9	9
	イ そ の 他	34	34	36	36	33	34 36	36	41	41	41
	(2) 営 業 外 費 用	84	82	80	77	75	71 72	70	68	65	64
	ア 支 払 利 息 (雨水分)										
	支 払 利 息 (汚水分)	84	82	80	77	75	71 72	70	68	65	64
うち一時借入金利息											
イ そ の 他											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	37	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	46	72	106	109	80	118	128	142	117	120
	(1) 地 方 債			8			53	62	76	50	
	(2) 他 会 計 補 助 金	46	72	87	108	80	65	66	66	67	120
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			6	1						
	(6) 工 事 負 担 金										
	(7) そ の 他			5							
	2 資 本 的 支 出 (G)	46	72	106	109	117	118	128	142	117	120
	(1) 建 設 改 良 費 うち職員給与費			20							
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	46	72	86	109	117	118	128	142	117	120
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
	(5) そ の 他										
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	-37	0	0	0	0	0

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)										
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )										
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	73.4	63.3	59.0	52.6	65.7	48.9 49.5	47.3	45.4	49.6	48.7
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	30	31	34	32	36	35 37	37	42	42	42
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	3,057	2,986	2,908	2,799	2,682	2,617	2,551	2,485	2,418	2,298
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	3,057	2,986	2,908	2,799	2,682	2,617	2,551	2,485	2,418	2,298
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	97	93	90	89	117	78 79	78	76	73	72
うち基準内繰入金	12	11	10	11	74	42 46	47	45	46	71
うち基準外繰入金	85	82	80	78	43	36 33	31	31	27	1
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	85	82	80	78	43	36 33	31	31	27	1
資 本 的 収 支 分	46	72	87	108	80	65	66	66	67	120
うち基準内繰入金	12	18	24	29	29	29 30	25	25	19	17
うち基準外繰入金	34	54	63	79	51	36 35	41	41	48	103
うち赤字補てん的なもの	34	54	63	79	51	36 35	41	41	48	103

## (3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率 (%)		20.1	18.6	19.3	16.8	27.7	21.9 23.4	23.1	25.1	25.1	28.8
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)		73.4	63.3	59.0	52.6	65.7	48.9 49.6	49.6	49.8	49.6	48.7
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	76.4	75.0	72.6	73.6	76.5	69.0 68.4	67.8	64.4	63.5	63.2
	うち基準内繰入金 (%)	9.5	8.9	8.1	9.1	48.4	37.2 39.7	40.9	38.1	40.0	62.3
	うち基準外繰入金 (%)	66.9	66.1	64.5	64.5	28.1	31.9 28.4	26.9	26.3	23.5	0.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	66.9	66.1	64.5	64.5	28.1	31.9 28.4	26.9	26.3	23.5	0.9
	資本的収入分 (%)	100.0	100.0	82.1	99.1	100.0	55.1	51.6	46.5	57.3	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	26.1	25.0	22.7	26.6	36.3	24.6 25.4	19.5	17.6	16.3	14.2
	うち基準外繰入金 (%)	73.9	75.0	59.4	72.5	63.7	30.5 29.7	32.1	28.9	41.0	85.8
うち赤字補てん的なもの (%)	73.9	75.0	59.4	72.5	63.7	30.5 29.7	32.1	28.9	41.0	85.8	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円 / m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)2 給水原価(円 / m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ)) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

( 4 ) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たったの考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	農業集落排水使用料の計画的な引き上げ 処理原価に対応した料金水準への移行を基本とし、資本費算入割合を段階的に引き上げ収支均衡を図る。 H18.4.1平均改定率14.2%実績H21平均改定率見込13%引き上げ予定
2 他会計繰入金の見込み	料金改定による収入増額による繰入金の減少を図る。H18の料金改定による効果額(H18 4百万円 H19 3百万円 5百万円) H21の料金改定による効果額(H21 5百万円 H22以降5百万円) H23において資本費平準化債を借りないため他会計繰入金が増額
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特になし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	改築更新時期を迎えているが、施設の延命化により改築更新事業の抑制する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。



## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 現在、この事業は、1人の職員が担当しており職員数の純減や人件費の総額の削減は望めない。
給与のあり方	職員の給与制度については、市民の納得と支持が得られる給与制度・運用・水準の適正化が求められているところから、国における給与制度に準じたものとする。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し 地域手当のあり方	課題 給料表はH18に移行済であるが、地域手当についてはH20に廃止した。 (地域手当：H18＝5% H19＝3% H20＝0%)
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	給与については、民間同種の職種との均衡に留意しながら、その適正化に努めている。なお、職種ごとの給与情報の公表については、H20公表に向けたデータの見直しを検討している。
退職時特昇等退職手当のあり方	課題 勸奨退職の特別昇給を廃止した。(平成18年度実施済)
福利厚生事業のあり方	市互助会に対する補助金を削減した。(H17給料の0.5% H18給料の0.4% H19給料の0.3%)
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等	限られた財源の中で、費用対効果を検証しながら事業全般にわたり見直し、業務の効率化を図り民間活力を積極的に活用する。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 施設運営の徹底した合理化については、供用開始時より施設の無人化及び発生汚泥の下水終末処理場での一元処理等の対策を実施し、処理経費の縮減を図っている。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題 の民間への業務委託の見直し等については、運転開始当初から運転管理業務を民間委託し、業務委託内容、範囲及び責任分担等の見直しを継続しておこない、運営費の縮減を図っているため指定管理者制度の活用等の民間委託の推進やPFIの活用の検討はしていない。

### 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	現在国が示している使用料適正化単価150円を目標に料金改定を計画
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題 農業集落排水使用料の計画的な引き上げ 処理原価に対応した料金水準への移行を基本とし、資本費算入割合を段階的に引き上げ収支均衡を図る。 H17使用料単価112.9円 H18料金改定による使用料単価128.61円国が示している使用料適正化単価150円を目標にH21平均改定率13%程度の改定を計画している。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	市の広報で市民に各戸配布し、周知している。
経営健全化や財務状況に関する情報公開	市広報、ホームページ等による公開
行政評価の導入	H18事業については、主要施策の行政評価シートをHPにおいて本年度中に公表する予定である。
5 その他	課題 水洗化普及促進の実施 処理区域内の未水洗家屋の訪問調査や広報啓発により更なる水洗化促進を進める。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入す  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	現在この事業は、1人の職員が担当しており職員数の純減や人件費の総額の削減は望めない。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営効率化（経費の削減）については、今後も施設経営の徹底した合理化を図り、民間への業務委託の見直し等により経費の削減に努めていく。農業集落排水使用料については、処理原価に対応した料金水準への移行を基本とし、料金単価への資本費算入割合を段階的に引き上げ、収支均衡を図っていく。これには農業集落排水使用料の計画的な引き上げが不可欠であるが、H18の改定においては平均改定率14.2%4百万円の効果額があった。また、H21には平均改定率13%程度の引き上げを予定しており、効果見込額は5百万円となっている。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	処理原価に対応した料金水準への移行を基本とし、料金単価への資本費算入割合を段階的に引きあげるとともに下水道使用料の計画的な引き上げを行う。(H18平均改定率14.2%実績(効果額 H18 4百万円 H19 3百万円 5百万円)の料金改定、国の使用料適正化単価150円を目標にH21平均改定率13%見込(効果額 H21以降 5百万円)の料金改定)世代間負担の公平化を図る観点から、企業債の元金償還期間と減価償却期間の差による生じる企業債元金償還金相当額と減価償却相当額との差額を一定期間後年度に繰り延べる資本費平準化債をH19 53百万円、H20 51百万円、H21 53百万円、H22 50百万円新たな借入措置を行う。
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)  
 2 年度別目標等  
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	2873	2838	2810	2781	2802		2802	2802	2802	2802	2802		
	A 増減	-11	-35	-28	-29	21	-71	0	0	0	0	0	0	
	水洗便所設置済人口(人)	2432	2468	2479	2497	2499		2535	2541	2546	2552	2557		
	B 増減	213	36	11	18	2	67	36	6	5	6	5	22	
	水洗化率(%)	84.7	87.0	88.2	89.8	89.2		90.5	90.7	90.9	91.1	91.3		
	C 増減	7.8	2.3	1.2	1.6	-0.6	4.5	1.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.8	
	有収水量(m <sup>3</sup> )	260968	278692	296435	285305	282076		275920	285000	285000	285000	285000	285000	
	D 増減	39662	17824	17743	-1130	-3229	21208	-6156	2924	9080	0	147	147	9080
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	114	113	115	113	129		134	139	130	147	147	147	
	E 増減	0	-1	2	-2	16	15	5	4	-4	17	0	0	13
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)					14.2					13.1				
F 増減					14.2					13.1				
収納率(%)	99.4	98.5	97.5	96.8	96.8		97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0		
G 増減	-0.3	-0.9	-1	-0.7	0	-2.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
その他(H)														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	29645	31630	34002	32237	36277		36997	36997	41806	41806	41806		
	増減	4362	1985	2372	-1765	4040	6632	720	0	4809	0	0	4809	
	職員数(人)	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1		
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	172605	196013	210158	229585	233311		234898	231926	237033	231831	233610		
	I 増減	6201	23408	14145	19427	3726	60706	1587	-2972	5107	-5202	1779	-1288	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	60	69	75	83	83		84	83	85	83	83		
	J 増減	2	9	6	8	0	23	1	-1	2	-2	0	-0.6	
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	662	703	709	805	462		577	559	561	586	585	511	
	K 増減	-90	41	6	96	-343	-200	115	97	-16	25	-1	-74	-66
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	165	151	149	153	148		163	158	157	174	174	174		
L 増減	-44	-14	-2	4	-5	-17	10	-1	17	0	0	0	11	
その他(M)														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	17.2	16.1	16.2	14.0	27.8		23.2	23.1	25.0	25.1	26.7			
増減	2.0	-1.1	0.1	-2.2	13.8		-4.6	-0.1	1.9	0.1	3.6			
累積欠損金比率(%)														
企業債現在高(百万円)	3,057	2,986	2,908	2,799	2,682		2,617	2,551	2,485	2,418	2,298			
増減	-46	-71	-78	-109	-117		-65	-66	-66	-67	-67	-120		
収入の確保	使用料収入(単位:百万円)	30	31	34	32	36		35	37	42	42	42		
	改善額					4	4	-1	1	6	6	6	18	
	有収水量の増加						0						0	
	使用料の適正化平成18年度改定					4	4	-1	1	1	1	1	3	
	使用料の適正化平成21年度改定予定						0			5	5	5	15	
	収納率の向上						0						0	
その他														
経営の効率化	改善額													
	管理運営費(単位:百万円)	173	196	210	230	233		235	232	237	232	234		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	173	196	210	230	233		235	232	237	232	234		
	改善額						0						0	
	職員給与費の適正化						0						0	
	維持管理費(上記以外)の適正化						0						0	
うち職員給与費中の退職手当														
その他														
改善額														
計画前5年間改善額 合計							4						18	
								改善額 合計					18	
								(参考) 補償金免除額					4	

計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保、その他」の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化、その他」の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方 計画的な料金改定 平成18年度平均14.2%の引き上げ実施 平成21年度平均13%の引き上げ予定  
 民間委託の取組状況 運転開始当初から運転管理業務を民間委託し、業務委託内容、範囲及び責任分担等の見直しを継続して行っている。  
 その他に記載された項目に関する取組等